

れんらく板

竹原市役所
〒725-8666

竹原市中央五丁目6番28号

<https://www.city.takehara.lg.jp/>

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口 22,464人

男 10,775人

女 11,689人

11,813世帯

1年前 23,001人

5年前 24,992人

— 2月28日現在 —

募 義援金にご協力ください

竹原市役所2階ロビー及び忠海支所に義援金箱を設置しています。

義援金	受付期間
令和6年 能登半島地震 災害義援金	令和7年 12月26日まで
令和7年 大船渡市赤崎町 林野火災義援金	令和7年 6月30日まで

問い合わせ

地域支えあい推進課 福祉総務係

☎22-2946

i 福祉タクシー券 申請について

対象

①～③の手帳を持つ市内在住の人

①身体障害者手帳1～3級

②療育手帳(A・A・B)

③精神障害者保健福祉手帳1級

助成額 初乗り基本料金

交付枚数 申請月から月2枚

※最大年間24枚

※人工透析を行う、じん臓機能障害者については、申請月からタクシー券を月6枚とし、最大年間72枚となります。(所得制限あり)

※市内福祉タクシー協力会社については、お問い合わせください。

申請方法

申請書、①～③の手帳、人工透析治療を受けている人は、透析治療を行っていることが確認できるものを持参し、地域支えあい推進課生活支援係(市役所2階)

※郵便での申請・交付を希望する人は、申請書を地域支えあい推進課生活支援係(〒725-8666 住所不要)へ送付してください。

※竹原市の電子申請システムでも受付可能です。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

地域支えあい推進課 生活支援係

☎22-2276

i 家族介護用品を 給付します

対象

要介護4または5と認定された、市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している、市民税非課税世帯の家族

給付内容

紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋など

※月額5千円分で半年ごとに給付します。

持参物

必要な介護用品の見積書

申し込み・問い合わせ

地域支えあい推進課 高齢者支援係(市役所2階)

☎22-7743

i 広島県西部東保健所 サテライト業務実施

食品関係営業許可・届出などの受付や申請・届出の手続きに係る相談受付を行っています。

日時 毎月第2火曜日10時～15時
(12時～13時を除く)

※ただし、第2火曜日が閉庁日の場合は第3火曜日

場所 市民館

問い合わせ

広島県西部東保健所生活衛生課

☎082-422-6911

i 乳幼児等医療費 助成制度について

対象

通院・入院ともに高校3年生まで

申請書類

お子様の健康保険資格情報が確認できるもの(資格確認書等)、お子様と保護者のマイナンバーが確認できるもの、保護者の本人確認書類

○出生や転入などの日から14日以内に必ず申請してください。郵送でも受け付けます。

○14日を過ぎてから申請した場合、特別な事情がある場合を除き、申請日からの資格付与となりますので、ご注意ください。

詳しくはこちら▶



申込場所・問い合わせ

市民課 医療年金係

(市役所2階)

☎22-7734





募 献血にご協力ください

今年度献血実施予定

	日時	場所
①	8月6日(水)	市役所
②	9月29日(月)	旧JA三原 吉名出張所
③	12月1日(月)	市役所
④	令和8年 2月27日(金)	ふれあい ステーション ただのうみ
⑤	令和8年 3月23日(月)	市役所

問い合わせ

地域づくり課 生活環境係

☎ 22-2279

i 国民年金保険料 学生納付特例制度

学生で所得が一定以下の場合、申請により在学期間中、保険料の支払いの猶予を受けることができます。毎年申請が必要で、申請は該当年度の4月からできます。

申請方法

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証、在学証明書など学生であることを証明できるものを持参のうえ、市民課医療年金係（市役所2階）、忠海支所へ。

※前年度に学生納付特例の承認を受けた人で、今年度も同じ学校に在学する人は、日本年金機構から届く学生納付特例申請書のはがきを返送することで、申請ができます。マイナポータルからの電子申請も可能です。

問い合わせ

市民課 医療年金係

☎ 22-7734

呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

i 「Let's Buy たけはら 運動」推進中！

市内経済の活性化を図るため、竹原商工会議所と連携して、市内での消費を促す「Let's Buy たけはら運動」を推進しています。

この運動の一環として、竹原商工会議所では「いつでも・どこでも・何にでも」使える市内共通商品券（かぐや姫商品券）を販売していますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

竹原商工会議所

☎ 22-2424

産業振興課 商工観光振興係

☎ 22-7745



i 鳥獣被害対策補助金

農林産物をイノシシやシカなどの被害から守るための資材購入費の一部を補助しています。

対象 電気柵、ワイヤーメッシュ柵、トタン柵（ネットや網は対象外）

補助額 資材購入金額の半額

※上限 15,000 円

※補助要件や運用についてなど詳しい内容については、下記へお問い合わせください。また、必ず資材購入をする前に、申請をしてください。

※令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。

問い合わせ

産業振興課 農林水産振興係

☎ 22-7745

i まちなか賑わい 創業支援助成事業

まちなかにある空き店舗等を改修する費用の一部を助成します。

対象者

観光地と商店街エリアをつなぐ観光消費推奨ルートにある空き店舗等を活用し、小売業、飲食業等を行おうとする中小企業者、商店街団体または創業者

補助率 対象経費の2分の1

上限額 100万円

申請期間 4月8日(火)～25日(金)

その他

審査の結果、助成対象者に選定されない場合があります。

市内空き店舗情報▶
(竹原商工会議所HP)



問い合わせ

産業振興課 商工観光振興係
(市役所4階)

☎ 22-7745

i 住宅省エネ キャンペーン2025

環境省、経済産業省、国土交通省は新築とリフォームを対象にした4つの補助事業により、家庭部門の省エネ化を促進しています。一部の新築住宅を除き、子育て世帯に限らずすべての世帯が対象になります。

住宅の新築やリフォームの際には、活用をご検討ください。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

住宅省エネ 2025 キャンペーン
補助事業合同問い合わせ窓口

☎ 0570-022-004

☎ 03-6629-1601

(受付時間 9時～17時)

① 小型充電式電池が 取り外せないとき

小型充電式電池は破損すると発火しやすく、「もやせる物」や「リサイクルする物」に混ぜて捨てると、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となり、大変危険です。

小型式充電式電池の取り外しができない場合は、黄色い指定ごみ袋に「危険」と記載し、「有害ごみ」で出してください。

小型充電式電池とは

小型電子機器や電動工具、電子タバコ、モバイルバッテリーなどに広く使用されており、電池には下記のリサイクルマークが表示されています。

【小型充電式電池の例】



Li-ion

▲リチウム
イオン電池



Ni-MH

▲ニッケル
水素電池

ニッケル

カドミウム電池▶



Ni-Cd

問い合わせ

地域づくり課 生活環境係
☎ 2 2 - 2 2 7 9

① ① ごみの臨時収集について

ゴールデンウィークのごみの臨時収集については、3月号の広報とともに配布した「竹原市家庭ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

「竹原市家庭ごみ
収集カレンダー」
はこちら▶



問い合わせ

地域づくり課 生活環境係
☎ 2 2 - 2 2 7 9

① ① 電動生ごみ処理 容器購入補助

生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を図るため、電動生ごみ処理容器を購入する家庭への補助金制度を設けています。

対象 電動生ごみ処理容器

補助額 購入金額の2分の1
(限度額2万円)

申込期限 令和8年2月27日(金)

※先着順で、購入前に事前申し込みが必要です。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

地域づくり課 生活環境係
☎ 2 2 - 2 2 7 9

① ① 納税相談をご利用ください

◆休日納税相談窓口を開設します
市税納税相談のため、休日納税相談窓口を開設します。

何らかの事情で納税が難しい場合は、相談を受け付けます。

日時 4月20日(日)
9時～12時

◆夜間窓口も利用できます

事前に連絡をしていただければ、納税に関する相談を受け付けます。

場所 税務課(市役所2階)

利用時間 平日の20時まで
(要相談)

◆今月の納期限 4月30日(水)

◆固定資産税…第1期分

口座振替の登録をされている人は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

問い合わせ

税務課 収納係
☎ 2 2 - 7 7 3 2

募 国勢調査の調査員 を募集します

本年10月に実施する国勢調査の調査員を募集しています。

応募資格

- ・20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できること
- ・警察及び税務、選挙運動などに関する事務に従事していないこと
- ・暴力団と密接な関係を有しないこと
- ・その他統計調査の事務に支障がないこと

仕事内容

担当調査区の地図作成、調査票の配布及び回収、調査書類の検査など
※1調査区あたり約50世帯を担当

従事期間

8月下旬から10月下旬

報酬

1調査区あたり5万円程度
※担当する調査区数や世帯数によって異なります。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

総務課 行政係
☎ 2 2 - 7 7 1 9

募 子育て世帯向け賃貸住宅 入居者募集中！

こどもを遊ばせながら交流できる中庭を完備し、中央公園にも隣接しています。

見学も随時募集していますので、お気軽にお問い合わせください。



▲詳しくは
こちら

問い合わせ

都市整備課 住宅建築係
☎ 2 2 - 7 7 4 9

自衛官採用試験

募集項目	受験資格	受付期限（締切日必着）	試験日（※）	
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	5月15日（木）	Web試験	5月17日（土） ～ 18日（日）
			身体検査 ・ 口述試験	6月15日（日） ～ 18日（水）

※試験日はいずれか1日を指定

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部 尾道出張所

☎ 0848-22-6942

詳しくはこちら▶



令和7年度第1回警察官採用試験



受験対象 令和8年3月に大学を卒業見込みの人
大学・高校等を既に卒業されている人
社会人経験をお持ちの人

受験資格年齢 18歳～35歳（※令和8年4月採用時）
※今年度試験から、警察官試験の受験可能上限年齢
を引き上げました。

試験時期 第1次試験（教養試験など）
5月11日（日）

受付締切 4月15日（火）17時まで

受験案内 受付期間中に竹原警察署、交番、
駐在所で配付します。

問い合わせ 竹原警察署

☎ 22-0110

令和7年度 第1回甲種防火管理新規講習（2日間）

日時 5月22日（木）8時30分～17時
5月23日（金）8時30分～12時
※両日受付は8時から、両日の受講が必要

場所 東広島市消防局

定員 80人（先着順）

料金 4,100円（講習初日に支払い）

申込方法 4月17日（木）～5月8日（木）に東
広島市ホームページまたは受講申請書（消防署・
分署で配付。東広島市のホームページからダウン
ロード可。）で申し込んでください。

問い合わせ

東広島市消防局 予防課

☎ 082-422-6341



▲詳しくはこちら

「マイナンバーカードの受取」「電子証明書の更新」夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカードの申請・受取、電子証明書の発行・更新のため、夜間・休日も開庁しますので
ご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできません。

夜間開庁日時 4月10日（木）、4月24日（木）、5月8日（木）17時15分～19時

休日開庁日時 4月13日（日）、5月25日（日）9時～12時

休日開庁時に15歳未満の人の手続きをする際は、法定代理権の確認のため、戸籍謄本が必要です。

※本人と法定代理人が竹原市住民で同一世帯の場合は、戸籍謄本を省略可能です。

受付場所・問い合わせ 市民課 市民係（市役所2階） ☎ 22-7734



小型合併浄化槽設置整備事業補助金拡充について

令和7年度から新築の住家に新規で合併浄化槽を設置する場合、建築確認を伴う合併浄化槽への設置替えについても、補助金の対象となります。（これまでは、既存の汲み取り便槽、もしくは単独浄化槽から、合併浄化槽に設置替えをした場合のみが補助金の対象。）

補助金の対象区域

市内区域のうち、公共下水道計画区域外であること。
※設置箇所が該当するかどうかは、事前に担当課にお問い合わせください。

補助の対象となる建築物及び要件

- ①一般住家であること。
 - ②本市に住民登録をし、当該住家に日常的に定住すること。
- ※定住せず、別荘扱いとする住家に設置する場合は、補助対象外です。
※会社法人が建売とする住宅に設置する場合も、補助対象外です。

補助金の拡充内容

新設する合併浄化槽の本体費用が補助対象となります。
また、敷地に汲み取り便槽もしくは単独浄化槽が設置されており、合併浄化槽の設置にあたりこれらの撤去が必要な場合は、撤去費用も補助対象となります。

補助対象となる浄化槽の人槽及び補助金額

人槽	本体設置	撤去費用 (※設置替の場合のみ)		補助上限額
5人槽	332,000円	単独浄化槽	120,000円	452,000円
		汲取り便槽	90,000円	422,000円
7人槽	414,000円	単独浄化槽	120,000円	534,000円
		汲取り便槽	90,000円	504,000円
10人槽	548,000円	単独浄化槽	120,000円	668,000円
		汲取り便槽	90,000円	638,000円

問い合わせ 地域づくり課 生活環境係 (市役所2階) ☎22-2279

守ろう浄化槽の適正な維持管理

●保守点検

微生物の機能を維持するため、浄化槽の点検・調整・補修や消毒剤の補給などを行います。
(年3回以上：処理方式等により異なる)

●清掃

浄化槽の機能を回復させるため、浄化槽内に溜まった汚泥を抜き取り、各装置や付属機器類の洗浄・掃除を行います。(年1回以上)

●法定検査

県が指定する検査機関が行う検査で、新たに浄化槽を使用する際に行う検査と、浄化槽の機能が正常に維持されているかを確認する年1回の検査があります。

浄化槽の適切な使用・維持管理・検査を実践し、美しい自然環境を守りましょう。

問い合わせ 地域づくり課 生活環境係
☎22-2279

イベント情報

子育て情報を中心としたイベント情報はこちら▶



子育て情報

妊娠・出産・子育てに関する情報は、母子健康手帳アプリ「たけっこダイアリー」で配信中！



住宅・ブロック塀等の地震対策・土砂災害対策費用の補助

地震による住宅・ブロック塀の倒壊による被害に備えるため、対策費用の一部を補助します。

補助制度		補助対象・主な要件	補助率（限度額）
耐震診断		昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された一戸建ての木造住宅（以下「旧耐震住宅」）	耐震診断費の 3 分の 2（6 万円）
耐震化促進支援	耐震改修	旧耐震住宅の上部構造評点を 1.0 未満から 0.3 以上向上し、かつ、1.0 以上にする耐震改修工事	耐震改修工事費の 5 分の 4（居住誘導区域内 100 万円）（居住誘導区域外 60 万円）
	現地建替え	居住誘導区域内の旧耐震住宅を除却し、同一の敷地に新たに住宅を建築する工事（※ 1）	現地建替え工事費の 5 分の 4（100 万円）
	非現地建替え	旧耐震住宅を除却し、居住誘導区域内の別の敷地に新たに住宅を建築する工事（※ 1）	除却工事費の 23%（80 万円）
	除却	旧耐震住宅を全て取り壊す工事（市内の耐震性を有する住宅等に住み替えるものに限る）（※ 1）	除却工事費の 23%（30 万円）
ブロック塀等安全確保		緊急輸送道路及び小中学校の通学路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却	除却工事費の 3 分の 2（15 万円）

※ 1 耐震診断による上部構造評点が 1.0 未満または簡易耐震診断の評点の合計が 7 以下のものに限りです。

受付期限 4 月 24 日（木）まで

※ 受付期間内に予算額を超えた場合は抽選となります。

土砂災害対策費用の補助

土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築された住宅等を改修する工事について、対象費用の一部を補助します。次年度（令和 8 年度）の制度利用を検討されている人は、事前にご相談ください。

事前相談期限 10 月 15 日（水）

問い合わせ 都市整備課 住宅建築係 ☎ 2 2 - 7 7 4 9



▲耐震関係
支援制度



▲土砂災害
対策費用補助

広島県特定（産業別）最低賃金が改定されました

最低賃金が適用される業種等につきましては、広島労働局賃金室または三原労働基準監督署へお問い合わせください。最低賃金・賃上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策については、賃金引上げ特設ページをご覧ください。

広島県特定（産業別） 最低賃金が適用される業種	最低賃金額 （時間額）	発効日
船舶等製造業	1,080 円	令和 7 年 2 月 21 日
金属製品製造業	1,052 円	
自動車小売業	1,038 円	
鉄鋼業	1,114 円	令和 6 年 12 月 31 日
機械器具製造業	1,070 円	
電気機械器具製造業	1,045 円	
自動車製造業	1,048 円	令和 6 年 10 月 1 日
各種商品小売業	1,020 円	

問い合わせ

広島労働局賃金室 ☎ 0 8 2 - 2 2 1 - 9 2 4 4

三原労働基準監督署 ☎ 0 8 4 8 - 6 3 - 3 9 3 9



▲業種の詳細
はこちら



▲最低賃金引き上げ
特設ページはこちら

請求書への押印省略に関するお知らせ

令和 7 年 4 月 1 日から市民・事業者の負担軽減及び行政事務の効率化を図るため、一定の条件により正当性が確認できた場合、請求書の押印を省略できることとしました。

押印を省略できる書類 請求書（法令、規則、要綱等の規定により押印の必要があるものを除く）
押印省略時の対応

請求者区分	追加記載事項
個人の場合	振込先口座（原則請求書名義）
法人、個人事業主、任意団体の場合	振込先口座（原則請求書名義） 発行責任者及び担当者の氏名（同一でも可） 並びに電話番号

- ・ 提出された書類の確認のため、必要に応じて市の担当課等から記載の連絡先に連絡する場合があります。
- ・ 電子メールでの受付も可能です。請求書は PDF・カラー形式とし、送信後必ず担当者へ電話連絡をお願いします。

問い合わせ 会計課 出納用度係 ☎ 2 2 - 7 7 5 2

景観まちづくり団体募集

市では、景観計画の取組みの一つとして、良好な景観形成を目的に活動している団体を「景観まちづくり団体」として認定し、「竹原らしさが四季を彩り交流と魅力あふれるまち」の実現を進めています。

認定の要件

- （１） 一定の地域における良好な景観を形成することを目的としているもの。
- （２） 一定の地域の市民の多数に支持されていると認められるもの。
- （３） 活動の内容が財産権等を不当に制限しないもの。
- （４） 団体規約が定められているもの。

※認定を受けるためには景観まちづくり団体認定申請書及び団体の構成員一覧表と、団体規約、活動区域を明示した図面が必要となります。

問い合わせ 都市整備課 都市計画係（市役所 4 階） ☎ 2 2 - 7 7 4 9

市民の広場

掲載申し込み随時受付中！

問い合わせ 企画政策課（市役所 3 階） ☎ 2 2 - 0 9 4 2

★たけはら音楽連合会 まちかどコンサート

カルメンや上を向いて歩こう等を演奏します。

出演者 TremoRoll

（４人のパーカッショングループ）

日時 4 月 24 日（木） 11 時～ 11 時 30 分

場所 道の駅たけはら 1 階休憩スペース

問い合わせ たけはら音楽連合会

まちかどコンサート部会・下地

☎ 0 9 0 - 1 3 5 3 - 1 5 8 2

★森の会小品展

ギャラリー S. で描いた小作品を展示します。

日時 5 月 3 日（土・祝）～ 5 月 11 日（日）

10 時～ 16 時

場所 町並み保存地区内「ギャラリー S.」

問い合わせ 森の会事務局・田中

☎ 2 4 - 1 3 0 4

【注意】 この欄は、市民のみなさん相互の情報交換の場です。掲載行事等は、市の主催ではありません。
日時・会場・内容等は各主催者によくご確認のうえご自分の責任で参加してください。

令和7年度の選挙予定について

令和7年度は、次のとおり選挙が予定されています。本市では、各選挙において投票率の低下が続いています。自分の意見を政治に反映させるため、必ず投票に行きましょう。

投票日時・場所は、公示日（告示日）頃に郵送する投票所入場券等でご確認ください。

また、竹原市長選挙については、11月中旬に立候補予定者説明会を開催する予定です。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-7764

令和7年度予定の選挙



区分	任期満了日
参議院議員選挙	令和7年 7月 28日
広島県知事選挙	令和7年 11月 28日
竹原市長選挙	令和8年 1月 13日

※衆議員の解散があった場合は、任期満了日にかかわらず選挙が行われます。

認知症カフェを開催しています

認知症の人やその家族・知人、医療やケアの専門職、そして認知症に関心のある人などが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。市内に2か所あり、悩み事の相談や情報交換など自由に過ごしていただけます。

○梅一輪

日時 4月15日（火）13時30分～14時30分

場所 大井地域交流センター

参加費 100円（事前予約が必要です。）

問い合わせ 楽生会居宅介護支援事業所

☎ 22-0256

○よってみんなさいカフェ

日時 5月9日（金）14時～15時

場所 多機能型事業所あさひサロンスペース

参加費 100円（事前予約が必要です。）

問い合わせ 竹原病院

☎ 22-0963

「認知症の人と家族のつどい」を開催しています

認知症では？と感じたら不安と心配でいっぱいになります。ご本人、ご家族も一人で抱え込まないで、まずは仲間を作りましょう。

日時 5月13日（火）13時30分～15時30分

場所 ふくしの駅 3階

参加費 無料（申込不要）

主催 認知症の人と家族の会竹原

問い合わせ 竹原市社会福祉協議会

☎ 22-5131

◆初期救急

（発熱・軽いけが等に対応）

とき	外科 (9時～18時)	内科・小児科 (9時～12時、 13時～16時)
4/20(日)	安田病院	竹原市 休日診療所
4/27(日)	馬場病院	
4/29(火・祝)	馬場病院	
5/3(土・祝)	安田病院	
5/4(日・祝)	馬場病院	
5/5(月・祝)	安田病院	
5/6(火・休)	安田病院	
5/11(日)	馬場病院	

◆第2次救急

（緊急手術や入院を要するようなけがや急病等に対応）

◆休日（8時～翌日8時）

とき	ところ
4/20(日)	安田病院
4/27(日)	馬場病院
4/29(火・祝)	県立安芸津病院
5/3(土・祝)	安田病院
5/4(日・祝)	馬場病院
5/5(月・祝)	県立安芸津病院
5/6(火・休)	安田病院
5/11(日)	馬場病院

◆平日（18時～翌日8時）

とき	ところ
毎週月・木曜日	県立安芸津病院
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院

問い合わせ

竹原市休日診療所 ☎ 22-7157

安田病院 ☎ 22-6121

馬場病院 ☎ 22-2071

県立安芸津病院 ☎ 45-0055

※必ず事前に連絡して受診してください。

※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。

